

# 平成30年度 事業計画書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)



学校法人 東京女子医科大学

## 目 次

1. 法人中長期計画・目標 .....	2
2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営管理」領域別の中長期計画 .....	2
3. 平成 30 年度の基本方針 .....	4
4. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画 .....	5
(1) 教育 .....	5
① 医学部・医学研究科 .....	5
② 看護学部・看護学研究科 .....	6
③ 看護専門学校 .....	7
④ 図書館 .....	8
⑤ 女性医療人キャリア形成センター .....	9
⑥ 医療人統合教育学習センター .....	9
⑦ 保健管理センター .....	10
⑧ 国際交流 .....	10
⑨ 公開講座 .....	11
(2) 研究 .....	11
① 先端生命医科学センター .....	11
② 総合研究所 .....	12
③ 実験動物研究所 .....	13
④ 統合医科学研究所 .....	14
⑤ 臨床ゲノムセンター .....	15
(3) 医療 .....	15
① 東京女子医科大学病院 .....	15
② 東医療センター .....	16
③ 八千代医療センター .....	18
④ 成人医学センター .....	19
⑤ 膠原病リウマチ痛風センター .....	19
⑥ 東洋医学研究所 .....	20
⑦ 遺伝子医療センター .....	20
(4) 経営・管理 .....	21
① 経営統括部 .....	21
② 総務部 .....	24

③ 研究支援部 .....	25
④ 内部監査室 .....	26
⑤ 医療安全・危機管理部 .....	27
⑥ 法務部 .....	27
<b>5. 平成 30 年度予算について .....</b>	<b>29</b>
<b>(1) 資金収支予算 .....</b>	<b>29</b>
① 資金収入の部 .....	30
② 資金支出の部 .....	30
<b>(2) 事業活動収支予算 .....</b>	<b>31</b>
① 教育活動収支差額 .....	31
② 教育活動外収支差額 .....	32
③ 経常収支差額 .....	32
④ 特別収支差額 .....	32
⑤ 基本金組入前収支差額 .....	32
⑥ 当年度収支差額 .....	32

<建学の精神>

高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出する。

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人及び医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至誠と愛

<中長期ビジョン>

ビジョン2020

「医療安全についての深い反省を胸に刻み、社会から信頼される医療を構築するとともに、一丸となって誰もが活躍できる大学を目指す」

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

## 1. 法人中長期計画・目標

- 信頼構築 私たちは、患者さんをはじめ一人ひとりと真摯に向き合い、一人ひとりが思いやりを持ち、全力を尽くすことで揺るぎない信頼を構築する
- 医療安全 私たちは「相手を敬い相手に寄り添った態度で、日本で一番、医療安全に取り組む組織」を実現する
- 女性の活躍 私たちは、日本で唯一の女子医科大学として、女性が活躍できる環境を整え、極めて誠実に慈しみの心を持ってリーダーシップを発揮できる女性を育成する
- 垣根を超える 私たちは、施設・部門・職種・職位等の垣根を越えて意思疎通を深め、密接に協働することで、それぞれが持つ強みと能力を最大限に活かし、力強く改革を進める
- 財務改善 私たちは、収支状況の透明性を高め、一人ひとりの経営参画意識を醸成し、従来発想にとらわれない新たな取組みを通じて、戦略的に財務基盤及び業務体制を革新する

## 2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の中長期計画

### (1) 教育

- ①建学の精神及び教育理念を常に抱き、自らの使命を果たすことのできる医療人を育成する
- ②卒前・卒後教育を通して一貫した医療安全・チーム医療教育の充実と強化を推進する
- ③リーダーとなる女性医療人・研究者の育成・支援を強力的に推進する
- ④・質の高い教育を提供するために、新校舎棟を含めた教育環境の整備、教育カリキュラムの検証と改革及び教員の質の向上に精力的に取り組む
  - ・医学部と看護学部の垣根を越えて、両学部の協働教育を推進する
- ⑤本学の現状と他大学の状況を比較・精査し、質の高い入学者増加を目指す取組みを構築する

### (2) 研究

- ①研究者一人ひとりが研究課題に真摯に向き合い、研究者全体の質的向上を図る
- ②安全な医療を提供するため、患者のリスク軽減につながる研究課題に取り組み、研究成果を実践へと展開する
- ③ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)での取組みを踏まえて、女性研究者が活躍できる環境を整え、研究体制を確立する
- ④・世界的な医学研究センターを目指すために、学内に散在する研究室を統合し、4研究所(総研、実験動物、TWIns、TIIMS)の協力体制を構築することで、横断的な研究開発を推進するとともに、研究機器の有効活用により、経費削減に努める
  - ・医理工薬、産学連携による(再生医療/スマート手術室などの)先端医療研究 開発の推進
- ⑤研究支援部の機能を強化し、競争的研究資金の獲得を含めた研究力の向上

- ⑥全学の研究を推進すると共に、競争的研究資金を含む外部からの研究資金による研究を増やす
- ⑦豊富な臨床検体を用いたゲノム解析を推進する臨床ゲノムセンターを立ち上げ、解析結果を臨床の場へフィードバックする

### (3) 医療

- ①医療技術の向上に努めるとともに、一人ひとりが患者に寄り添う医療サービスを実践し、患者を断らない病院を目指す
- ②・安全で良質な医療の提供（医療の質の向上）を推進し、患者中心の安全・安心かつ質の高い全人的医療を提供する
  - ・大災害時において、病院長の強いリーダーシップの下、事業の継続あるいは早期復旧を可能とする体制を構築する
- ③女性が活躍できる環境を整え、豊かな人間性と高度な医療技術を兼備し、社会的要請にこたえるリーダーシップを発揮できる実践的な女性医療人の育成を推進する
- ④医師、看護師をはじめ、医療に従事する全ての職種からなるチーム医療の精度を高め、職員の意識改革を進める。同時に、病院で働く人材を大切に、正当な評価が得られる職場環境を構築する。
- ⑤現状分析を的確に行い、診療報酬改定等の状況変化を見据え、戦略的に病院収入を確保し、費用圧縮を図ることで病院収益を向上させる
- ⑥高度で先進的な医療及び先制医療を推進するとともに、医師主導型治験及び多施設共同臨床を推進する
- ⑦高度急性期医療機能及び地域医療の強化（地域医療構想を意識）高度急性期医療機能を担う病院機能を充実させる

### (4) 経営・管理

- ①働く喜びと自己の成長を実感できる職場を創造し、一人ひとりが思いやりと熱意を持ったパフォーマンス向上を図る
- ②・医療安全の知識向上に努め、それぞれの立場にあった安全管理を遂行できる人財を育成する
  - ・医療安全に関わる情報の管理・共有・発信を図るとともに、内外へ発信できる仕組みを構築する
- ③女性職員の活躍できる職場・業務環境の整備に努めるとともに、事務職員一人ひとりの変革意欲・提案力・行動力を一段と高めるための次世代人材育成戦略を構築し実行する
- ④職種や職位等を超えたコミュニケーションの活性化と学内の一体感を高めるための仕組みを具現化させる
- ⑤・徹底した業務の見直し・効率化、財務改善・財務基盤の強化に資する諸施策を実行し、組織のスリム化ならびに経営資源の戦略的かつ最適配分を進める
  - ・現場の経営参画意識を高めるため、現状認識の共有を恒常的に図りつつ、収支や経営状況・業

務実態の「見える化」を更に進める

### 3. 平成 30 年度の基本方針

#### 法人全体に係る重点課題

- ① 大学再生計画 <平成 26 年 12 月策定> の最終評価とそれを踏まえた各事業計画のモニタリング、ならびに新たな外部評価の体制構築
- ② コンプライアンスモニタリングの確立と外部評価の更なる導入（特に学内行政職の評価に際して）
- ③ 教育体制の強化
- ④ 研究支援体制の強化
- ⑤ 大学自己点検評価ならびに医学部分野別点検評価の実践

#### (1) 教育

- ① リーダーとなる女性医療人の育成と支援
- ② 医療安全・チーム医療教育の強化
- ③ 教育カリキュラムの検証と改変
- ④ 先進的協働的教育環境の整備
- ⑤ 教員の評価と質の向上
- ⑥ 入学者選抜の点検評価と改善

#### (2) 研究

- ① 臨床研究体制の再構築
- ② 総合研究所と統合医科学研究所の再構築
- ③ 研究倫理遵守と不正のない研究の促進
- ④ ダイバーシティ研究環境の充実
- ⑤ 再生医療・医用工学研究の新たな展開
- ⑥ 新たな融合研究領域・大学院の確立

#### (3) 医療

- ① 附属医療施設一体となった医療安全の推進（J C I 受審）
- ② 3 病院の経営改善
- ③ 労務環境改善
- ④ 女性医療者の働きやすい環境と女性のための医療推進
- ⑤ 法人内医療施設の連携強化
- ⑥ 医療連携の強化

- ⑦ 支援部門の改組による効率化
- ⑧ 新たな特色ある医療の導入（ゲノム医療、ロボット手術、予防医療、女性医療）

#### (4) 経営・管理

##### 《経営》

- ① 財務改善
  - 1) 効率的な事務部門の再構築と人材の適正再配置
  - 2) 医薬品・医療材料の購入適正化
  - 3) 3病院の収益拡大策の実行
  - 4) 教職員の経営意識の改革と経営風土の刷新
- ② 施設将来計画の推進

##### 《管理》

- ③ 教職員の業績可視化と大学への貢献度による人事評価の実施
- ④ 諸規程の一層の整備

#### 4. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画

##### (1) 教育

###### ① 医学部・医学研究科

- ア リーダーとなる女性医療人の育成と支援
  - ・ロールモデル実習の実習先に本学で働く教員を加える
  - ・キャリア教育を行い、専門職を生涯継続する意識を植え付ける
  - ・実習を通して働く女性医師に触れる機会をふやす
  - ・自校教育の機会を積極的に増やしていく
- イ 医療安全・チーム医療教育の充実
  - ・WHO 患者安全カリキュラムガイドおよびJCIにおける国際患者安全目標に準じた既存プログラムにおける強化部分、追加部分を提言する
  - ・患者安全に関する達成度評価方法に関する提言をする
- ウ 教育カリキュラムの検証と改変
  - ・MD プログラム 2011 改訂版の検証を行う
  - ・授業評価を開始する
  - ・学生へのアウトカムロードマップ段階評価の再実施を行う
  - ・分野別評価に向けた自己点検評価書を作成する
- エ 先進的協働的教育環境の整備
  - ・学生携帯用に本学の理念等を記載したメッセージカードを配布する



- ・両学部教務委員会にて授業科目（まずは選択科目）の共通化実現に向けて具体案を作成する

#### オ 教員の評価と質の向上

- ・教育の質については、学生による教員評価を導入する
- ・研究の質については業績評価を、自己評価シートを利用して行う
- ・講座主任については、再任の判断のために理事による評価を行う

#### カ 入学者選抜の点検評価と改善

- ・入学形態別入学者選抜時成績と入学後成績の分析を行う
- ・一般選抜の第1次試験適性試験の分析と改良を行う
- ・新規面接試験方法の導入と分析を行う

### ② 看護学部・看護学研究科

#### ア リーダーとなる女性医療人の育成と支援

- ・大学院教育の改革を進めると同時に研究指導の質の向上を図る。
- ・博士後期課程、博士前期課程の論文計画書審査、ならびに論文審査における審査基準や指導体制と審査体制の見直しを行う。
- ・博士後期課程のカリキュラムの改善を行う。
- ・新たな学問領域としてエンドオブライフケア学の博士前期課程と博士後期課程を開設する。また高度実践看護師（APN）コースとしてナースプラクティショナー（プライマリケア看護）を新設する。

#### イ 医療安全・チーム医療教育の充実

- ・医学部との協働教育の具体化。

#### ウ 教育カリキュラムの検証と改変

- ・2020年度新カリキュラムを構築する。
- ・新カリ2020のカリキュラム構築の視点として「地域包括ケア」「チーム医療」「リーダーとなる女性医療人の育成」「モデルコアカリキュラム」「医学部との協働教育」を柱にして改正する。
- ・2018年度内に文科省届出準備、学則改定準備をする。
- ・2018年度内に実習施設の計画・調整をする。

#### エ 先進的協働的教育環境の整備

- ・2020年度河田町キャンパスにおける1年次からの教育の準備を進める。
- ・掛川市との調整をすすめ、大学の方針を公表する。
- ・掛川市土方地区住民への説明・調整を進める。
- ・大東キャンパス利用計画(地域包括ケア実習・協働教育・大学院教育・施設利用)を具体的に検討・構築する。
- ・障害のある学生への両学部の規定、支援マニュアル、組織を確立する。

オ 教員の評価と質の向上

- ・教員自己評価シートを活用し、教員個々の目標と課題を明確化する。
- ・ダイバーシティの取り組みおよび図書館と連携し、教員業績システムに教員評価システムを構築し、試行する。

カ 入学者選抜の点検評価と改善

- ・広報活動を効果的に推進するために年間の広報戦略を検討し、関係部署と調整を図りながら広報活動を強化する。
- ・学部新入生数は 30 年度 96 名、31 年度 96 名を確保し、4 学年 360 名の定員を満たし経常費補助金 9%増を目指す。
- ・平成 33 年度入試改革に向けての対応の検討をし、必要に応じて文科省届出・広報の対応に反映する。
- ・大学院看護学研究科の課程、領域の特徴を学会、ホームページ等でアピールし、各領域が安定して大学院生を確保する。

③ 看護専門学校

ア 自校の教育の充実と強化

- ・学校運営会議の開催により安定した学校運営のための検討。
- ・1 年次より形成的評価を行いシミュレーション演習の企画・実施・評価。
- ・フィジカルアセスメントの教育強化：教育モデルの活用による授業展開。
- ・教育課程編成委員会プロジェクトによる教育課程編成の検討。

イ 医療安全・チーム医療教育の充実および強化

- ・基礎看護学実習、領域看護学実習で学生の学習進度に合わせた医療安全教育の実施。
- ・授業（実習・授業）における医療安全教育モデル活用による展開。
- ・全学生に対して1年に1回以上の医療安全教育講演会の開催。
- ・実習におけるヒヤリハットを検討し、報告をシステム化し、運用。
- ・教員のための医療安全学習会の企画・運営・評価(事例の教材化)。
- ・国内、海外の医療安全教育の実態を継続して調査。

ウ リーダーとなる女性医療人の育成と支援

- ・学校組織の強化：組織人としての自覚の再構築を図る学習会の企画・運営。
- ・看護教員のラダーを使った目標評価を実施。
- ・看護研究の取組みの強化：看護研究学習会、看護学会への発表1題以上、学会参加を促進。看護学部と大学院のFDワーキングへの参加。

エ 教育カリキュラムの検証と改革

- ・職業実践専門課程の取得と教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の開催。
- ・自己点検自己評価の実施(4月、12月)。
- ・学校評価の一環として卒業時の学生による満足度調査の実施。

- ・卒業後1年の卒業生を対象にカリキュラム評価(実践的教育の効果を図る)。
- オ 先進的協働的教育環境の整備
- ・実習指導者連絡会(年間2回)実施を年間3回から4回の開催に向けた企画運営。
  - ・研究授業(学校間授業見学)の継続開催(実施年間1回以上)。
  - ・基礎教育における看護技術到達度評価の活用についての検討。
- カ 入学者選抜の点検評価と改善
- ・本学の現状と他大学の状況を比較、入学後の学生の学力の動向調査、分析。
  - ・学生募集プロジェクトによる魅力的・効率的な募集計画の実行。
  - ・指定校推薦校を選定し、平成31年度入試より適応できるよう企画運営。

#### ④ 図書館

- ア 先進的協働的教育環境の整備
- ・新校舎図書館に医学・看護学教育に必要な資料・情報通信資源を整える
  - ・引越作業・データ移行作業を勘案し図書館システム更新のスケジュールを立てる
  - ・医学部・看護学部の e-learning コンテンツ作製を支援する
  - ・新校舎展示室についてワーキンググループで展示コンテンツを検討する
- イ 学習、教育、研究、診療支援
- ・両学部の教育カリキュラム、臨床医・専門医研修カリキュラムに沿った資料・環境の整備、講習会開催
  - ・「学認」の認証による電子コンテンツへのリモートアクセス提供
  - ・教材作成支援、研究発表支援
  - ・学生・教職員へ建学の精神・基本理念の周知に取り組む
- ウ 研究業績・学術リポジトリなどによる情報公開
- ・学内の研究成果を網羅的に収集し公開する
  - ・学術情報のオープンアクセス化推進、研究データのオープン化
  - ・研究業績の登録推進
- 研究業績公開画面の英語表記整備
- 登録率向上のための計画と実施
- ・医学部校舎・看護学部校舎の記録撮影・アーカイブ化
  - ・東医療センター・看護専門学校の記録撮影・アーカイブ化
  - ・新校舎工事定点撮影
- エ リーダーとなる女性医療人の育成と支援
- ・人間関係教育、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブと連携し、e-learning コンテンツの制作支援
  - ・研究プロジェクトを支援する
  - ・学生時代から女性医療人としてのキャリア形成を意識する展示室企画展示、吉岡彌生記

念講演会を企画する

⑤ 女性医療人キャリア形成センター

ア ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）推進

- ・ダイバーシティ研究環境整備プロジェクト推進
- ・研究力向上とリーダー育成、上位職登用プロジェクト推進

イ 彌生塾によるキャリア形成支援

- ・リーダーシップセミナーを開催するとともに、国際的な情報発信力を強化すべく英語論文・プレゼンテーションセミナーをシリーズ開催する。
- ・講演会では医学に限定することなく幅広い分野での講師を選定する。

ウ 基金による医師・研究者支援

- ・シンポジウム開催と研究支援員制度の開始
- ・ファミリーサポート充実と利用者増加、保育所との連携強化

エ 女性医師の復職支援の実施

- ・女性医師復職に向けた実地研修の運営

オ 看護職のキャリア支援、勤務継続支援の為の施策の推進

- ・看護部・看護学部が協働し、看護職の多様なキャリア支援、就労環境の整備を行い、勤務継続を支援し、実現の為活動をしている4つのプロジェクトとファーストレベル研修の運営を通して、リーダーとなる女性医療人の育成と学内定着を推進する。

カ 女性医師・研究者次世代育成

- ・女子中高生向けの理系進路選択支援プログラムを構築・実施

キ e-ラーニングプログラム再構築（女性医療人育成、キャリア形成をテーマとしたe-ラーニング制作）

- ・コンセプトを明確化し、3本の新規コンテンツを制作

⑥ 医療人統合教育学習センター

ア 医療安全・チーム医療教育の強化

- ・本院 ICLS 講習会年2回の実施
- ・東医療センターICLS 講習会年4回の実施
- ・新人職員を対象とした「医療接遇」講演の実施
- ・初期研修医を対象とした ICLS 勉強会月1回の実施
- ・患者スピーカーを活用した講演とワークショップの実施
- ・「チームワークについて学ぶ」研修の実施

イ 卒前・卒後教育環境の整備

- ・スキルスラボにおけるセグメント6（小児科）、セグメント7（小児科）、セグメント8、OSCE 前学生自習、麻酔科クルズス、初期研修医オリエンテーション、新人看護職

研修、看護職キャリア開発支援、女性医師再教育、看護学部大学院生フィジカルアセスメント実習、病院実習前成人看護学実習、認定看護師フォローアップ研修、看護部教育Ⅳナースの育成等及びICTラボでの医学部大学院生実習、セグメント6（第二生理）、セグメント4（第一生理）、セグメント2（第二生理）、初期研修医オリエンテーションなどの円滑な実施

- ・診療の基礎およびOSCE前自習用に頸部リンパ節・甲状腺触診モデルの購入
- ・新校舎移転に伴う医学部・看護学部教育実習支援対策案の策定

#### ⑦ 保健管理センター

ア 法令を遵守し全事業所に職員及び学生の健康管理の実施

イ 法人全体のメンタルヘルスの向上の促進

- ・ストレスチェックの実施により、職員自身のストレスへの気づきを促し、また高ストレス者への産業医面談等の体制を整える
- ・ストレスチェックの集団分析結果をもとに、高ストレス部署への調査等を行う

ウ 医学部、看護学部、看護専門学校の学生の健康管理を行う

エ 医学部、看護学部における健康管理教育

オ 医学部看護学部・職員における感染症管理を行い学内の集団発生や院内感染を予防する

カ 医学部、看護学部における精神の健康を維持し予防に努める

キ 心と身体の健康管理体制の整備充実

#### ⑧ 国際交流

ア 医学部

- ・日本学生支援機構の補助金「平成30年度海外留学支援制度」により、10カ国15大学との学生交換協定に基づく交換留学派遣学生及び受入学生約60名の交換留学プログラムの支援を行う。
- ・既存の協定校との関係を維持するよう努める。
- ・派遣留学生のための医学英語学習プログラムおよび派遣先に応じた語学力強化プログラムを更に充実させる。
- ・国際コミュニケーション教育委員会と共催し、外国人留学生との交流の場として「英語サロン」を定期的で開催し、学生の国際交流マインドの醸成に努める。

イ 看護学部

- ・大学の国際化が益々求められる中、看護学部国際交流ワーキング委員会の活動をさらに活性化させ、交流提携校との交流を密に行っていく。
- ・ハワイパシフィック大学、アルバーノ大学、韓国梨花女子大学との交換留学を円滑に行うため、英語の授業内容を更に充実させると共に、看護(国際看護など)の授業でグロー

バルな視点を育成する。

- ・日本学生支援機構の補助金「平成 30 年度海外留学支援制度」により、米国と韓国の 3 大学との学生交換協定に基づく派遣学生約 25 名の海外研修の支援を行う。
- ・大学院看護学研究科学生の国際交流をさらに発展させる。
- ・提携校との共同研究の計画立案をする。
- ・ハワイパシフィック大学参加者 20 名以上、アルバーノ大学参加者 4 名以上、韓国梨花女子大参加者 5 名以上(院生を含む) 派遣。
- ・MOU 校受入時に、公開講義などを企画し、双方の学部内教員・学生との交流を推進。
- ・国際看護、国際関係論(学部)、国際コミュニケーション演習(大学院)において、学生の満足度を 70%以上にする。
- ・学内(医学部・看護学部)における海外研究員、来訪者との交流機会の推進など。
- ・EAFONS(東アジア看護学研究者フォーラム)での発表：教員・大学院生。

#### ウ 危機管理

- ・交換留学制度の危機管理体制の充実を図る。

#### エ 外国人留学生の支援

- ・各部署に短期～中長期間在籍する外国人留学生の支援を行う。(外国人臨床修練医師申請手続き、ビザの手配など)

#### オ 研究協力

- ・研究者同士の国際間の交流の活性化を支援する。

### ⑨ 公開講座

	第 36 回公開健康講座
対 象 者	一般の方
開催予定日	平成 30 年 9 月 29 日(土)
開催場所	京王プラザホテル新宿

## (2) 研究

### ① 先端生命医科学センター

#### ア 臨床研究体制の再構築

- ・食道組織再生治療
- ・他家細胞を用いた再生治療

#### イ 研究倫理遵守と不正のない研究促進

- ・半期ごとの研究倫理に関する講習会の開催
- ・クラウドを活用した実験ノート記録およびデータ保存の徹底
- ・e-ラーニング受講の徹底

- ウ ダイバーシティ研究環境の充実
  - ・医療機器開発に資する人材育成戦略
  - ・未来医療を担う人材育成のためのカリキュラム策定と実施
- エ 再生医療・医用工学研究の新たな展開
  - ・学内連携による基礎研究および臨床研究の推進
  - ・立体組織・臓器構築技術の開発
  - ・iPS 心筋による再生医療・創薬開発
  - ・スマート治療室の開発
  - ・音響力学的療法（Sonodynamic Therapy: SDT）の開発
  - ・癌ワクチンの新規開発
- オ 新たな融合研究領域・大学院の確立
  - ・新規企業等との共同研究による新たな融合研究領域の確立
  - ・学内外の研究室との共同研究による融合研究領域の確立

## ② 総合研究所

- ア 研究環境整備
  - ・ホームページを活用した機器紹介と予約システムによる効率的な機器運用
  - ・大型機器に関する効率的な保守メンテナンスの選択、有効な部品交換
  - ・利用者アンケートや機器デモによる新規設置機器の選定
  - ・利用者ミーティングによる施設や機器の運用ルールの調整と実施
  - ・利用者およびスタッフ用の機器マニュアルの整備と充実
  - ・私立学校施設整備費補助金、外部資金、利用者負担金等による大型機器購入
  - ・RI 施設閉鎖に向けた作業や法的義務申請の実施
  - ・学外向けホームページの整備
- イ 学内共同研究の推進と研究支援体制の強化
  - ・研究部の研究活動の活性化と総研紀要の充実による共同研究への発展
  - ・学内共同研究開発型テーマ提案ワーキング
  - ・論文作成ゼミによるリーダーとなる女性研究者の育成
  - ・学内技術員や総研スタッフ間の情報共有・相互指導による技術力の向上
  - ・学内外講習会への参加による研究技術力の向上
  - ・機器テクニカルセミナー
  - ・走査型電子顕微鏡・小動物 MRI の撮像支援体制の構築
- ウ 研究施設間の連携強化
  - ・ホームページを活用した学内外研究情報の積極的な紹介
  - ・新校舎における研究活動エリアの効率的運用
  - ・ホームページを活用した学内各所の研究機器のリサイクルと情報配信

### ③ 実験動物研究所

#### ア 動物実験の倫理と実験動物の福祉に関する教育と啓蒙の推進

- ・医科大学に於ける動物実験の重要性、必要性を再認識し、その実行に際して考慮すべき動物の福祉と倫理的対応に関する現代的な考え方を理解、浸透させる。
- ・大学院生に対し、初期カリキュラムで動物福祉ならびに実験動物を用いた実験研究の要点（種・系統等の選択、諸条件等）を講義、動物実験結果の利用、実験計画の立案、実行に必要な基礎を伝える。
- ・施設利用者に対し、文科省の基本指針等に準じた施設の利用方法について「施設利用説明会」を開催し、適正な施設の利用方法を周知徹底していく。
- ・実験者に対し、代表的な実験動物の基礎的取扱いについて、「技術講習会」を設け、標準的手技の教育訓練プログラムを実施していく。希望に応じ、日本実験動物協会認定1,2級資格取得を目標とした知識・技術の指導も行っていく。

#### イ 関連法規改正に関して学内へ啓蒙・広報活動の推進

- ・動物実験をめぐる近年の社会状況を踏まえ、関連法規やそれに基づく指針、基準等の施行、対応状況を把握し、学内対応に向けて、準備協力する。
- ・施設利用者をはじめ、学内の動物実験従事者に対し、定期の講習会等を通じ、或いは必要に応じて随時、上記内容を周知、対策を講ずる。
- ・情報公開に対する社会的要求に対処する為、年報作成、学内外向けのHPの整備等、適切に準備、対応する。
- ・動物実験委員会、動物実験倫理委員会、遺伝子組換え安全委員会等、各種委員会の活動に参加し、大学全体での動物実験遂行に協力する。具体的には、実験計画書の審査、助言、動物飼養保管施設・動物実験室の申請に対する点検、調査、大学全体の動物実験講習会の企画等。
- ・公私立大学実験動物施設協議会等での活動を通して、監督官庁よりの情報や同種の他施設の状況等を把握し、本学に必要な内容を反映する。

#### ウ 実験動物の適正な飼育管理の遂行と検疫の強化

- ・実験動物の福祉並びに倫理に対する考え方に基づき、実験動物の健康状態等、適切な飼養と衛生的な管理をより充実させていく。
- ・現状のリソースの中で、各種動物の特性に合わせ、実験の要求の変化も考慮して、日々適切に飼育管理を遂行する。特に近年の需要の増加により、慢性的に飽和状態であるマウスの飼育に対して、設備やシステムのさらなる最適化を図っていく。
- ・モニタリング検査を中心に、実験動物の健康、衛生管理をより実効性のあるシステムに発展させていく。特に小型げっ歯類では、大学全体でのモニタリング適応が浸透し、学内の研究アクティビティーに対する影響を極力押さえながら、一層の衛生管理を可能とするシステム運用を模索する。



- ・動物導入時、動物種毎に、適宜、検疫表の点検、導入時の視診等を行い、且つ実験中の異常に対し、必要に応じ獣医学的なアドバイス、処置を行っていく。
  - ・業務内容の確認により SOP の更新を検討して行く。
- エ 発生工学的手法の確立と遺伝子改変動物の作製
- ・体外受精、受精卵凍結による各種遺伝子改変マウスラインの系統確保と無菌化
  - ・凍結受精卵融解、移植、帝王切開による胚操作システムの確立
  - ・ゲノム編集による新たな遺伝子改変技術の導入
  - ・学内外から受注した遺伝子改変マウス作製受諾規則の制定
  - ・セミナーを通じた学内・学外への遺伝子改変技術の啓蒙
  - ・学会発表と論文投稿
  - ・外部資金の積極的な獲得

#### ④ 統合医科学研究所

##### ア 横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進

- ・臨床各科と協力し、疾患ゲノム解析により予防・診断・治療に有用な分子を明らかにする。
- ・個別化医療におけるゲノム情報の取得、解析、データ応用についての研究を推進する。

##### イ ゲノム解析サービス部門の発展

- ・次世代シーケンサー情報解析技術を広く学内に還元できるよう努め、その後の展開に至るまで積極的に支援を行なう。
- ・日々更新され洗練されていくソフトウェアに迅速に対応し、解析パイプラインの改良に努める。
- ・解析の迅速な実施、解析機器の保守、維持、データ解析クオリティ確保、向上に努める。

##### ウ 遺伝子情報を基盤とする疾患メカニズムに関する基礎的研究の推進

- ・科学研究費補助金基盤研究 C「RNF213 遺伝子変異陰性もやもや病患者における新規感受性遺伝子の同定」を進める。
- ・科学研究費補助金基盤研究 C「エピジェネティクス制御による、膠芽腫の幹細胞化を阻止する新治療戦略開発」を脳神経外科学教室および先端生命研究所先端工学外科と進める。
- ・平成 28 年度吉岡博人記念総合医学研究奨励を受けた「積極的摘出を施行した神経膠芽腫に関する早期再発例の網羅的遺伝子解析と臨床病理学的検討」の取りまとめ。東京女子医科大学学会総会にて報告を行う。
- ・癌幹細胞の遺伝的性質の解明と治療への応用研究を行う。

##### エ 研究者の人材育成の推進

- ・大学院生の学位指導を継続して行う。

- ・研究生の研究、論文作成指導を継続する。

#### ⑤臨床ゲノムセンター

- ア がんゲノムに関する臨床研究、難病ゲノム研究を進める。
  - ・がんゲノムに関してはエキスパートパネル会議にて検討をした症例ごとに、臨床研究や治験の可能性を検討する。
  - ・遺伝子医療センターやがんセンターと連携する。年1回は学会にて、症例報告ないし研究発表を行う。
- イ 医学部、看護学部学生、大学院生、共同大学院生、社会人に対するゲノム教育の充実
  - ・医学部3年生に対する研究プロジェクトの受け入れをする。
  - ・大学院先端生命医科学系専攻遺伝子医学分野と連携・協働して、医学部、看護学部学生に対するゲノム教育を行う。
  - ・がんゲノム、難病ゲノムに関する定期的な講演会・勉強会を開催する。
- ウ 東京女子医大病院、東医療センターからの依頼を受けて、がんゲノム解析を行い、結果を返却できる体制を軌道に乗せる。
  - ・H29年度1, 2, 3月で検査申込書、検体情報書完成、電子カルテの掲載、病理オーダー方式との整合性、全体フローの確認、HP完成、チラシ完成、遺伝子医療センター医師、認定遺伝カウンセラーへの説明会を済ませる。
  - ・ゲノム情報解析会社を決定する。
  - ・3月に、まずは1例を対象として、全過程を実施する。4月より開始。下半期には1ヶ月に10症例を達成する目標とする。
- エ ISO15189 認定取得に向け、環境整備と標準作業手順書を作成する。
  - ・ISO15189 要求事項の第5章に関する環境整備を行う。
  - ・中央検査部の検査運用方法を理解し、その方針に沿った実験環境を整える。
  - ・一連の検査を行うにあたり必要なSOPのリストアップ、順次作成に取り掛かる。

### (3) 医療

#### ① 東京女子医科大学病院

- ア 附属医療施設一体となった医療安全の推進
  - ・JCIの測定基準に沿った手順書を作成し実運用による検証と改善より完成度を高める。
  - ・模擬審査を受審し、指摘された事項について修正を行い、実務改善に繋げる。
  - ・確定した方針手順に基づいた運用を徹底し、各ワーキンググループが担当チャプターの実行度を頻回に監査し、統合、管理する。
- イ 経営改善と医療連携の強化
  - ・物流体制の24時間化と在庫管理の集約化を行い、支出を削減する。
  - ・地域連携・入退院支援センターを立ち上げ、効率的な病床運営を行う。

- ・診療科と連携して、地域連携を強化し、スムーズな患者受入を実現することにより地域医療機関と患者の信頼を確保し、本院を中心とした医療圏を構築する。
- ・DPCⅡ期までの在院日数を遵守することをはじめとした増収策を図り、定期的に診療科へのヒアリングを行い、課題の早期発見と改善を促す。
- ・成績の良い診療科を積極的に評価することによって、改善意欲を高める。
- ・予防医学的側面からも患者満足度を高め、収益事業化を達成する。

#### ウ 労務環境の改善

- ・時間外開催の会議の原則禁止や業務分担などに取り組み、外科系と内科系の合同当直体制を確立し、医師の更なる業務負担軽減を図る。
- ・当直明けの日勤禁止や初期研修医の時間外労働を削減できる体制を構築する。
- ・女性医療者の働きやすい環境作りを構築する。

#### エ 女性医療者の働きやすい環境と女性のための医療推進

- ・「女性科」として診療ブースを設け運用を開始しているが、内科系の診療内容が中心となっており、外科系の診療も含め拡充していく。
- ・女性特有の病気や発症率の高い病気に着目し、予防や治療を行う女性の特徴を考慮した診療体系を構築する。
- ・女性医療者だけの診療体制を構築し、より理解しあえる医療を提供する。
- ・「女子医大」ならではの「女性科」を広報していく。

#### オ 改組による効率化

- ・附属膠原病リウマチ痛風センターを本院に統合する。
- ・業務内容に則した組織を作る。人員の有効活用、業務効率を上げる。

#### カ 新たな特色ある医療の導入

- ・「ゲノム医療」「ロボット手術」「予防医学」「女性医療」の各医療をより一層充実させる。
- ・各医療の特色を周知し集患に努める。

### ② 東医療センター

#### ア 収支改善

- ・医療収入増(対前年 1.9%増)を目指す。
- ・病床稼働率向上(平均稼働率 85%)による入院延べ患者数増を図る。

#### イ 新病院移転の推進

- ・2021年の新病院移転事業を進める。
- ・東医療センター2025プランを実現する。

#### ウ 救急医療の整備・充実

- ・2次救急医療体制を整備し、救急応需率向上を図る。
- ・救急医療科を中心とした日中のER体制を構築する。
- ・前期研修医のER研修を実施する。

#### エ 付属医療施設一体となった医療安全の推進

- ・医療安全関連上のシステム化および職員情報同期システムを導入する。
- ・医療安全に係る全情報の ICT 化を推進する。
- ・安全管理推進の基本知識習得のための学習システム（e-learning）を導入する
- ・救急カート規格統一と装備の標準化を推進する。
- ・医療安全講習受講管理システム導入による業務効率化と受講率向上を目指す。
- ・臨床工学部における医療安全風土醸成を推進する。
- ・院内版医療安全情報を作成する。
- ・医療機器の安全管理を強化する。
- ・患者誤認「ゼロ」を目指す。薬剤・検査・食事についての誤認をなくす。
- ・医療安全教育を推進する。
- ・看護業務手順の見直しを行い、マニュアル、手順の遵守を図る。
- ・手順書の電子化を行い、必要時の閲覧を行えるようにする。
- ・医薬品安全文化の啓発と醸成を行える勉強会・研修会を開催する。
- ・薬剤師の全病棟配置により医薬品リスクマネジメント強化を図る。
- ・薬剤師法 25 条の 2(薬剤師の説明義務履行) に伴う処方個別化適正化を推進する。

#### オ 安全なリハビリテーションの実施

- ・インシデント、アクシデント分析の強化とその対応をマニュアル化する。
- ・医療機器装着した患者への対応マニュアル作成と検証を行う。
- ・転倒・転落の軽減、ならびに転倒・患者への介入を行う。

#### カ 入退院支援の強化

- ・医療支援部内での看護職の役割を強化する。
- ・MSW と事務員との役割分担を明確にして、入退院の促進に寄与する。
- ・平均在院日数の短縮化に向けて、入退院支援看護師と現場看護師が協働し、退院困難事例への介入を強化する。

#### キ 医療連携の強化

- ・地域医療機関、保健行政機関、医師会等との連携強化及び情報発信を行う。
- ・広報誌の発行を行う。
- ・医師会連携強化として「医療連携フォーラム」を開催する。
- ・顔の見える連携強化のため近隣医療機関への訪問、新規オープン情報を収集して内覧会訪問を行う。
- ・地域医療支援病院として運営委員会開催と情報発信を推進する。
- ・地域関係機関との共同した取り組みによる連携強化を行う。
- ・外部講師を招聘し院内、関係機関との勉強会を開催する。

#### ク 新たな特色ある医療の導入

- ・各診療科における特色ある医療を進展・推進する。

ケ 院内ガバナンスの適正化

- ・事務決裁手続きの迅速化を図る。
- ・責任体制の明確化と事務決裁手順を明確にする。
- ・職員の周知と業務適正化の指導・フォローを行う。

③ 八千代医療センター

ア JCI 受審を踏まえた医療安全の整備・推進を行う。

- ・JCI 受審を踏まえ、医療安全に取り組む。
- ・院内に周知したアクシデント情報を分析し、改善に取り組む。
- ・医療安全講習会の受講率を上昇させる。
- ・ImSAFER 講習会やチーム STEPPS 研修を継続開催し、チーム医療を推進する。
- ・医療安全連携会議等を通して附属医療施設との情報共有を行う。
- ・JCI 取得に向けて院内ラウンドチェックリストを改定し、ラウンドを行う。
- ・転倒転落ハザードマップを各棟用に作成し、院内に掲示する。

イ JCI の認証を取得する。

- ・TQM (Total Quality Management) 会議を設置する。
- ・QI (Quality Improvement) センターを設置する。  
平成 30 年度に予備審査を平成 31 年度に本審査を受審し JCI の認証を取得する。  
認証取得後の PDCA サイクルの確立と更新へ道筋をつける。

ウ 小児救命救急センターの認可を取得する。

- ・PICU を 8 床で運用する。

エ 病院の経営改善

- ・収支差額 プラス 8 億円を達成する。
- ・入退院支援センターを設置し、入院の支援、退院の支援を行い、在院日数の短縮、病棟での入退院の説明を省略することにより業務軽減を行い目標稼働率を達成する。

オ 附属医療施設一体となった医療安全の推進

- ・JCI 受審に向け、1. 救急カートの統一と中央管理の実施、2. ハイアラート薬の周知と管理体制の整備、3. 採用医薬品の評価、4. 処方箋調剤を基本とし病棟配置薬をなくす。
- ・JCI の各 WG にて策定された P&P に従い MR 対応デバイス植込み患者の MR 検査実施に向け、検査体制を整える

カ 増床に伴う利益増加を確保

- ・2019 年度の看護職員を確保し、実働 500 名とする。
- ・効果的な人員配置を実施し、全床開床する。
- ・退職率を 13.5%以下に低減させる。
- ・ベッドコントロール担当と協働し、病床稼働率 85%を目指す。

キ 全医療施設の医療安全・危機管理の共通化、連携を強化する。

- ・手順・基準・マニュアルの不遵守によるアクシデントを繰り返さない。
- ・患者が見える・監査に耐えうる記録を3施設協働で構築する。
- ク 診療報酬改定に伴う利益増加を確保する。
  - ・退院支援加算1算定件数の増加。
  - ・在宅関連機関との看・看連携の強化
- ケ 地域連携の強化
  - ・医療機関訪問・広報誌発行・フォーラム開催を通じ、連携強化を図る。
  - ・医療機関への訪問により、当院に対する要望や課題について、フィードバックし、改善につなげる。また診療体制の情報提供などを行い、紹介患者増につなげる。
  - ・医療機関等対象にアンケート調査を実施し、現状確認及びフィードバックを行う。
  - ・診療経過報告書の作成率向上。
- コ JCI受審に向けた部内準備を推進する
  - ・JCI各グループで必要なマニュアル等、ドキュメントの整理。
  - ・共通運用ルールの統一と周知。

#### ④ 成人医学センター

- ア 経営の改善
  - ・施設の再編と効率化
  - ・外来の見直し
  - ・自由診療・健診の見直し
- イ 施設の有効利用
  - ・20階の改修
- ウ 医療安全・感染対策の推進
  - ・法人全体の医療安全対策への参加と感染対策の更なる推進
  - ・内視鏡洗浄機の交換
- エ 適正なシステム化
  - ・会員制健診システムの共同開発、外来受付関連システムの再検討
  - ・健診システム共同開発
  - ・外来のシステム化

#### ⑤ 膠原病リウマチ痛風センター

- ア 附属医療施設一体となった医療安全の推進
  - ・本院リウマチ科との情報共有を強化し、安心・安全な医療を提供する。
  - ・東医療センター、八千代医療センターとの情報共有と人事交流に努める。
- イ 持続的な黒字体質の維持
  - ・患者へ向けた情報発信の推進（公開講座：年1回）

- ・ 査定率 1%以内の維持
- ・ HP の継続的な更新
- ウ 労務環境改善（診療体制の最適化）
  - ・ レントゲンフィルムレス化計画と導入
- エ 専門医療の推進
  - ・ IORRA の継続・発展
  - ・ 膠原病・痛風に関する臨床研究
  - ・ 若手医師への教育・指導
  - ・ 最新の治療薬の導入
  - ・ 医療経済学的検討に基づく診療の展開
  - ・ 寄附臨床部門における、さらなる研究の推進（AMED を含む）
- オ 平成 30 年度 本院と統合予定

#### ⑥ 東洋医学研究所

- ア 収支改善により医療収支の黒字化を目指す
  - ・ 講師 1 名を確保し、教授 1 名、准教授 1 名、講師 1 名、助教 3 名以上とし医療収入の安定化を図る。
  - ・ 第 10 回若手医師のための漢方セミナー（30 名募集）を開催する。
  - ・ 初期研修の一環に漢方の講義を取り入れられるよう働きかける。
- イ 鍼灸部門の黒字化
  - ・ 電気温鍼の拡大、専門外来の充実をさせる。
  - ・ 患者のニーズに応える専門外来や予約枠を拡大する。
- ウ 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立
  - ・ 漢方処方運用のための科学的エビデンスの構築
  - ・ 研究支援システムの老朽化に伴い、新たに問診票システム機能を追加し更新する。
- エ 附属医療施設一体となった医療安全の推進
  - ・ 鍼灸部門での電気温鍼の拡大に伴う施術時の安全を確保する。
  - ・ 土曜日午後の施術予約の実施に伴い、緊急患者対応の連携をとる。（東医療センター救急医療科）

#### ⑦ 遺伝子医療センター

- ア 新たな特色ある医療としてのゲノム医療の臨床導入
  - ・ 臨床ゲノムセンターの運用支援
  - ・ 遺伝学的検査の充実
  - ・ 遺伝性難病に対する治験の遂行
  - ・ 染色体疾患・遺伝性疾患の移行医療・成人外来の開設

- ・染色体疾患・遺伝性疾患の集団外来実施
- イ 法人内医療施設間の医療連携の強化
  - ・難病・がん診療におけるゲノム医療専門家会議の充実
  - ・診療部門間における遺伝子医療に関する定期的な連携ミーティングの開催
- ウ 学外他施設との医療連携の促進
  - ・補完的に役割分担できる施設との連携を促進
  - ・他施設では診療に対応できない希少疾患の診療受け入れ
- エ 労務環境改善により女性医療者の働きやすい環境を整備
  - ・残業がなく、定時に業務が完了できる効率的な体制の整備
  - ・職員間の互助体制の確立

#### (4) 経営・管理

##### ① 経営統括部

###### ア 財務改善

###### ①事務部門における人材の適正な再配置及び効率的な組織への再構築

- ・正職員、嘱託、人材派遣、業務委託等、さまざまな人員構成により運営されている業務に関して、アウトソースを含めてマンパワーの投入状況を精査し、経費支出の中でも大きな割合を占める「委託費」と「人件費」の最適化を図る。

###### ②さらなるコストの適正化の推進

- ・成人医学・東洋医学等の採算性・将来性を厳格に精査し、必要に応じ集約・移転等の立案・実行に着手する。
- ・賃借や委託等、医療施設毎に検討されている経費案件を洗い出し、経営統括部が横串を刺して内容の標準化やコスト削減を推進する。

###### イ 施設将来計画の推進

河田町キャンパスの施設将来計画、東医療センター移転の推進

###### ①施設将来計画諮問委員会において、法人財務への影響度を斟酌し、個別計画の緊急性・重要度を軸に優先順位・実行時期を正しく見極める。

###### ②継続案件の進捗管理および予算管理をおこない滞りなく進捗させる。

- ・河田町キャンパス
  - 新校舎棟建設
  - 耐震補強
  - 新病棟基本構想
- ・東医療センター移転
  - 実施設計の進捗

<建築設計室>



ア 施設将来計画の着実なる実行

- ・新校舎棟 1 ならびに新校舎棟 2 の新築工事工程およびコストの監理徹底を行う。
- ・巴寮跡地の駐車場設置工事の発注、早期の完成を目指す。
- ・病理解剖室等移設工事に係る病院との調整を遂行し、速やかな実施設計完了を目指す。
- ・総合研究所放射線施設廃止に係る届出と除染工事を遂行する。
- ・東医療センター移転事業に於いて、年度内の実施設計の完了を目指す。

イ 新オペ室設置工事

- ・AMED 受託研究事業における「未来事業を実現するスマート治療室の開発」に伴う新オペ室を第 1 病棟 2 階に設置して実現する。

ウ 既存設備の更新

- ・各棟の劣化した給・排水管引換え工事を行う。
- ・総合外来センター照明設備制御装置更新工事を行う。

エ PCB の適正管理

- ・「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の適切な対応を行う。

オ リサイクルの推進

- ・可燃ごみの中に混在している「ミックスペーパー」を分別収集の対象とすることについて周知し、職員のリサイクル活動への意識の向上を図る。

カ 温室効果ガス排出抑制策の実行

- ・東京都地球温暖化対策第 2 計画期間（2015～2019 年）の目標-13%（病院部門）を、今年度は、5%アップの-18%と定め、CO<sub>2</sub> 排出量を抑える取り組みを行う。
- ・目標を達成するため、省エネパトロールを実施し、省エネへの取り組みの啓蒙活動を継続する。

キ ネットワークサービスの向上と費用削減

- ・学術認証フェデレーションへ参加し、研究者への利便性の向上を図る。
- ・提供しているセキュリティ対策ソフトを見直し、広範囲・低価格で利用できる製品へリプレイスする。
- ・ネットワーク回線の機能移転を行う。

<購買・管財課>

ア 診療報酬改定に伴った医薬品・医療材料の購入価格削減

- ・医薬品については、適切な競争原理を働かせるためディーラーの絞込みを継続し、法人として統一した価格交渉を行う。
- ・診療報酬改定による薬価 ▲1.65%以上の値引きを目標値とする。
- ・医療材料については、法人として統一して価格交渉を行うため、同種同効品の集約や切替え、ディーラーの変更などでボリュームディスカウントを図る。

- ・診療報酬改定による材料価格 ▲0.09%以上の値引きを目標値とする。
  - ・東医療センター・八千代医療センターのシステム化も進めてALL女子医大単価の価格管理を目指す。
- イ 新校舎棟購入物品（機器・什器など）についての精査
- ・本体工事以外の発注物品について、特に工事に関連する（電源工事やLAN工事）物品の精査は、ゼネコン業者決定の工事開始時に連携できるように精査する。
  - ・什器類は、メーカー統一にて内容を精査し、ボリュームを出し、見積入札を行う。

#### <人事課>

#### ア 働き方改革推進、施設別・部署別定員に基づく人員の適正配置および適正な実質人件費管理

##### ①働き方改革推進

- ・教育職も含めた関連規程整備
- ・平成30年度導入の勤怠管理システムの全職員への周知・徹底
- ・生産性向上/事務効率化推進

##### ②実質人件費管理

- ・派遣・業務委託を含めた実質人件費の適正管理
- ・適正人件費の検証

##### ③入退職者人員管理および人員適正化

- ・職種別採用計画策定
- ・事務職新卒採用再開の検討
- ・施設別・部署別定員の見直しおよび定員に基づく人員管理の周知・徹底

##### ④有期雇用契約者の無期転換対応

#### イ 人事異動、研修を通じた意識改革の推進

##### ①適材適所の人員配置

- ・事務職の能力・適性を勘案したキャリアパス(配転)実施
- ・医療技術職適正配置の検討

##### ②研修体系の充実

- ・接遇・ハラスメント研修の充実
  - (i)ハラスメント研修参加は昇進・昇格の条件とする
  - (ii)医師も含めたマナー研修の充実
- ・JCI取得を目的とした医療人育成研修の検討・実施
- ・女性活躍推進(教育職以外の女性管理職候補育成を含む)をテーマとした研修検討・実施
- ・中堅管理職を対象にした意識改革研修の検討・実施

#### ウ 事務局各課の専門家育成

##### ①各課での特定業務のプロ育成（個別研修への派遣等）

##### ②税理士等専門家とのアドバイザー契約の検討

## エ 看護職の雇用維持・確保

### ①適正な採用計画策定指導

②本院・東医療センター・八千代医療センターの平成31年度採用目標数を100%達成する。  
また3院以外の施設の欠員には学内配転で対応する。

③平成29年度離職者の離職理由を分析し、各施設看護部と連携し離職防止対策を講ずる。

## <経理課>

### ア 施設将来計画推進に必要な資金の円滑な調達

(＝施設・設備投資計画を踏まえた資金調達時期の把握と効率的な資金調達)

- ・平成30年3月建設開始予定の新校舎棟は私学事業団を主体とした資金調達を検討・実施
- ・耐震補強工事に必要な資金の円滑な調達(福祉医療機構)
- ・平成31年3月建設開始予定の東医療センター移転は福祉医療機構を中心とした資金調達を検討

### イ 学内への情報発信を通じた経営意識の醸成、ベンチマーク作成・検証・フィードバックおよび管理会による財務状況の適正把握

- ・財務情報等の発信による経営実体の周知徹底
- ・私立医科大学協会経理研究会幹事校としての運営と参加を通じた他大学との情報交換
- ・都内7医科大学の比較(ベンチマーク分析)およびフィードバック
- ・管理会計による財務状況の適正把握

### ウ 人材育成

- ・経理・会計の専門家による継続的な課内研修の企画・実施
- ・特定分野に精通した課員の育成

## ② 総務部

### <総務課>

#### ア 大学再生計画の最終とりまとめ

- ・最終報告書作成と、関係機関等への報告
- ・外部評価委員会の運営と学内外への情報発信

#### イ 電子稟議システムを導入し、決裁のスピード化と事務効率化を実現

- ・稟議電子化に向け、決裁ルートの整理、要件定義を実施
- ・仕様および運用が確定次第、速やかな導入に向け、各部署間の調整を実施

#### ウ ペーパーレス会議システムを導入し、費用削減および業務効率化を推進

- ・本学の会議形態に合わせ、ペーパーレス会議の導入検討を実施
- ・システム導入による費用削減および業務効率化を図る

#### エ 電話交換業務の効率化検討

#### オ 創立120周年に向けて記念品および記念行事の検討

## <防災・保安課>

- ア 全施設を包含した防災体制の運営
  - ・法人 BCP の作成
  - ・緊急連絡網の連絡体制（安否確認システム）の構築
- イ 費用対効果を見据えた警備会社の見直し（警備料金・警戒方法）と駐車場安全対策（継続）
  - ・適正な警備会社を選択し評価する。
  - ・駐車場設備機器の保全・改修
  - ・警備業務定例会を毎月実施し、警備員への指導及び対応接遇を標準化する。
- ウ 防災センター業務の的確な推進（継続）と防災センター要員の危機管理能力を向上させる。
  - ・防災・保安課員（3 部制）の交代時は、文書による報告（日報）とする。事件・事故に関しては、別途報告書を作成させる。
  - ・防災センター火災受信機部品交換（3 年計画）
- エ 自衛消防訓練の充実と自主検査日常チェック表提出による防災意識の向上（継続）
  - ・法人対策本部訓練を月 1 回以上行い、各部門との連携を確認し総、合防災訓練で検証する。
  - ・火元省エネ責任者登録及び日常チェック票提出率を 8 割以上とする。

## <広報室>

- ア 広報体制と組織力の強化
  - ・教育、研究、医療にまたがる法人全施設に対する広報室による統括及びサポート機能の強化
  - ・広報関連ルールの法人全体への浸透と実効性向上を目的としたファイン・チューニングの実現
  - ・情報公開手続き見直し
  - ・本院 HP、基礎講座 HP リニューアルサポート
  - ・各部イントラ点検
- イ ブランド再構築に向けた発信力の強化
  - ・教職員が誇りを持ち帰属意識を高めることができるような広報の質的向上
  - ・創立 120 周年に向け、ブランド再構築につながる広報の強化
  - ・取材 DB やアクセス解析等の情報分析高度化とそれらを踏まえた発信力の強化

## ③ 研究支援部

- ア 基礎研究・橋渡し研究・臨床研究の研究体制の再構築の具現化

- ・研究者一人ひとりが研究課題に真摯に向き合い、研究者全体の質的向上を図るため、本学の研究体制の在り方及び今後の方向性についての審議を促進する。
- ・全学の研究を促進すると共に、競争的研究資金を含む外部からの研究資金による研究を増やす。
- ・研究成果を実践へと展開するため、基礎研究から臨床研究への橋渡しを行う研究を促進する。
- ・総合研究所、統合医科学研究所の次期構想を策定する。

#### イ 研究支援体制の強化

- ・競争的研究資金の獲得、受託研究及び共同研究等の民間企業等からの資金の獲得のための研究支援部の機能を強化する。
- ・基礎研究から臨床研究への橋渡しを支援する TRC センター（トランスレーショナル・リサーチ・コンサルタントセンター）への URA（ユニバーシティー・リサーチ・アドミニストレーター）の配置を進め、トランスレーショナルリサーチの推進体制を整備する。

#### ウ 再生医療・医用工学研究の新たな展開

- ・医理工薬、産学連携による再生医療、スマート手術室等の先端医療研究開発を推進する。

#### エ 新たな融合研究領域の確立

- ・豊富な臨床検体を用いたゲノム解析を促進し、解析結果を臨床の場にフィードバックする臨床ゲノムセンターを支援する。
- ・「医学物理」「動物モデル」分野を支援する。

#### オ 研究倫理遵守と不正のない研究の促進

- ・全教員による研究倫理教育プログラム（APRIN e-learning）の受講を徹底する。
- ・各種倫理審査を徹底する。

### ④ 内部監査室

#### ア 倫理審査ならびにモニタリングのあり方

- ・各研究責任者が適正に倫理審査ならびにモニタリングを行っているか監査する。

#### イ 人材育成ならびに監査業務の品質の向上

- ・様々な機関の研修・講習会に可能な限り参加し、監査品質の向上を図る。
- ・各業務の基礎知識を習得し、業務に応じた最新の監査手法を習得する。

#### ウ 監事との連携強化

- ・監事監査が円滑に進むよう支援する。
- ・監事との連携を密にして経営に資する様、内部監査業務内容に反映させる。
- ・理事会前の打ち合わせを定期的で開催し、情報の共有化を実施する。

#### エ 教学監査と国際認証における取組の統合を検討する。

- ・本学医学部が平成31年にJACMEの認証評価受審に合わせ、監事と協働で実施している教学監査のあり方を検討する。

#### ⑤ 医療安全・危機管理部

##### ア 附属医療施設一体となった医療安全の推進

- ・3病院におけるJCI受け審体制（特に医療安全領域）についての病院間の情報共有化と提言

##### イ 法人内医療施設の連携強化

- ・医療法第6条の10に基づく医療事故調査制度をはじめとする院内医療事故調査の運用の標準化および運用のための各種マニュアルの整備

##### ウ 医療安全・チーム医療教育の強化

- ・リスクマネージャー研修制度の充実
- ・本院における医療安全啓発センターの立ち上げ支援

##### エ 医療安全・チーム医療教育の強化

- ・医学部卒前教育における患者安全教育について  
 短期的：WHO患者安全カリキュラムガイドおよびJCIにおける国際患者安全目標（IPSG）に準じた既存のカリキュラムにおける強化部分、追加部分の提言  
 中期的：同ガイドに基づく、患者安全カリキュラムの体系化案の提言
- ・患者安全に関する達成度評価方法に関する提言

#### ⑥ 法務部

##### ア 規程の整備（一般・医療共通）

- ・学内のガバナンス及びコンプライアンス強化を目指し、規程を整備する。
- ・共通の改定方針を基に規程全体の整合性を図る。
- ・各医療施設にある同内容の規程は、本学の統一規程に集約したうえで、各医療施設毎に細則を定める体制を整える。

##### イ 各医療施設の紛争担当部門、患者サービス部門との連携した紛争予防及び早期解決支援

- ・各医療施設で発生した医療紛争・医療訴訟に対し、迅速な介入、適切な判断・対応を実施。
- ・各医療施設の医療紛争・訴訟事案の管理。本学内の様々な紛争（示談交渉、調停、訴訟等）について、外部の弁護士と協働して、紛争の早期解決を支援する。

##### ウ 紛争解決支援・コンプライアンス強化のための情報発信

- ・法人内紛争予防のための啓蒙（事務局等連絡会、イントラ等を活用した情報発信）
- ・法人内紛争解決支援（外部弁護士と協働して紛争の早期解決を図る）
- ・研修会の開催

##### エ 契約業務支援

- ・契約書雛形の作成・改善（業務委託/動産購買/動産賃貸借）
- ・契約書関連事項の学内への情報発信
- ・基本契約締結状況の把握、検証

## 5. 平成30年度予算について

平成30年度は、現在進行中の西病棟A、西病棟B、南病棟の耐震補強工事及び、施設将来計画の一環としての新校舎棟Ⅰ、新校舎棟Ⅱの建築工事が着工予定である。また、東医療センター移転計画についても着工予定であり、現在の財務状況で以上のような多額の施設設備投資が見込まれることから、平成30年度予算策定に当っては教育及び経営管理部門については平成29年度予算を上限とし、更なる経費削減に努めること、研究部門については、実験動物研究所を除く3研究所及び教員研究費については平成29年度予算を上限とし、更なる経費削減に努めること、医療部門については診療報酬改定が見込まれるが平成29年8月より患者数、手術件数、患者単価が増加傾向であることから医療収入増加及び引続きの経費削減強化を勘案し、収支差額の黒字定着・拡大を目指すこと、以上を目標に予算編成を行った結果、帰属収支差額は18億円の収入超過となった。

資金面では、耐震補強工事などの大型投資に対して、自己資金のほか金融機関及び学校債発行で対応の他、医療収入増加による運用資金増加もあり、平成30年度末の翌年度繰越支払資金135億円と期末運転資金の指標となる第4号基本金相当額（約70億円）を大幅に超える資金を確保できる見込みであり、東医療センター移転の当初資金に充分対応可能な水準を確保できる予算となった。

### (1) 資金収支予算

資金収支予算は本学が平成30年度に行う教育活動及びこれに付随する活動に対応するすべての収入と支出を予算として計上し、支払資金（現金・預金）の顛末を表している。

以下に主な項目について説明する。

#### 支出の部

科 目	30年度予算	29年度予算	差 異
人 件 費 支 出	39,539	39,862	△323
教育研究経費支出	44,554	42,070	2,484
管 理 経 費 支 出	3,892	3,953	△60
借入金等利息支出	134	158	△24
借入金等返済支出	9,360	6,718	2,642
施設関係支出	13,194	8,264	4,930
設備関係支出	3,268	2,792	476
その他資金支出	3,516	3,857	△341
[ 予 備 費 ]	300	200	100
次年度繰越支払資金	13,512	11,350	2,162
支出の部合計	131,269	119,223	12,047

#### 収入の部

(単位：百万円)

科 目	30年度予算	29年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,751	4,661	90
手 数 料 収 入	116	139	△23
寄 付 金 収 入	722	1,120	△398
補 助 金 収 入	4,187	4,288	△101
受取利息・配当金収入	39	39	△0
付 随 事 業 収 入	1,432	1,312	120
医 療 収 入	83,498	80,050	3,448
雑 収 入	1,608	1,452	156
借 入 金 等 収 入	13,700	10,500	3,200
その他資金収入	3,516	3,505	11
前年度繰越支払資金	17,700	12,157	5,543
収入の部合計	131,269	119,223	12,047



## ① 資金収入の部

### ・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校の授業料など 47 億 5 千 1 百万円を計上した。

### ・ 寄付金収入

大学環境整備に対する寄付金や奨学寄附金など 7 億 2 千 2 百万円を計上した。

### ・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金の他、附属医療施設の運営費補助金など総額 41 億 8 千 7 百万円を計上した。

### ・ 付随事業収入

国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの受託研究費など 14 億 3 千 2 百万円を計上した。

### ・ 医療収入

附属医療施設の外来収入、入院収入合計で 834 億 9 千 8 百万円を計上した。

### ・ 借入金等収入

本院の病棟耐震補強工事資金及び東医療センター移転資金に対する借入など合計 137 億円を計上した。

## ② 資金支出の部

### ・ 人件費支出

教職員人件費支出及び退職金支出として 395 億 3 千 9 百万円を計上した。

### ・ 教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費及び附属医療施設の医療経費として、445 億 5 千 4 百万円を計上した。

### ・ 管理経費支出

事務管理費、職員研修費・福利費として 38 億 9 千 2 百万円を計上した。

### ・ 借入金等返済支出

過年度の建設費用及び機器取得に対する借入金返済支出等 93 億 6 千万円を計上した。

### ・ 施設関係支出

新校舎棟建築工事費の他、本院の病棟耐震補強工事費、老朽化施設インフラ整備等に対する支出合計で 131 億 9 千 4 百万円を計上した。

### ・ 設備関係支出

老朽した医療機器更新の他、教育系情報システム、病院情報システムへの投資合計で 32 億 6 千 8 百万円を計上した。

### ・ 予備費

予備費として 3 億円を計上した。

### ・ 次年度繰越支払資金

以上の平成 30 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す翌年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金より 41 億 8 千 8 百万円減少の 135 億 1 千 2 百万円となる。

## (2) 事業活動収支予算

本学が平成30年度に行う事業活動の活動区分ごとの収支差額を表している。以下、各項目について説明する。

(単位：百万円)

科 目	30年度予算	29年度予算	差 異
学生生徒等納付金	4,751	4,661	90
手 数 料	116	139	△23
寄 付 金	641	633	8
経 常 費 等 補 助 金	4,141	3,728	413
付 随 事 業 収 入	1,432	1,312	120
医 療 収 入	83,498	80,050	3,448
雑 収 入	1,608	1,452	156
教育活動収入計	96,187	91,974	4,214
人 件 費	39,547	40,004	△457
経 費	48,446	46,023	2,424
減 価 償 却 費	6,049	6,402	△353
徴収不能引当金繰入額	37	31	6
教育活動支出計	94,079	92,460	1,620
教育活動収支差額	2,108	△486	2,594
教育活動外収入	39	39	△0
教育活動外支出	134	158	△24
教育活動外収支差額	△95	△118	23
経 常 収 支 差 額	2,013	△605	2,618
その他の特別収入	181	1,096	△915
その他の特別支出	68	291	△223
特 別 収 支 差 額	113	805	△692
[ 予 備 費 ]	300	100	△200
基本金組入前収支差額	1,826	100	1,726
基本金組入額合計	△9,448	△2,750	△6,698
当年度収支差額	△7,622	△2,650	△4,972

### ① 教育活動収支差額

学校法人本来の事業活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。21億8百万円を計上した。

#### ・教育活動収入

学生生徒等納付金、寄付金、補助金など教育活動に係る収入合計で961億8千7百万円を計上した。

#### ・教育活動支出

教育活動を支えていく上で必要な人件費、教育研究経費、管理経費など合計で940億7千9百万円を計上した。

② 教育活動外収支差額

経常的な財務活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。  
△9千5百万円を計上した。

・教育活動外収入

受取利息配当金など財務活動に係る収入合計で3千9百万円を計上した。

・教育活動外支出

借入金利息など財務活動に係る支出合計で1億3千4百万円を計上した。

③ 経常収支差額

経常的な教育活動及び財務活動の収支差額を表す。20億1千3百万円を計上した。

④ 特別収支差額

特殊な要因によって臨時的な活動収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。1億1千3百万円を計上した。

・特別収入

施設設備寄付金、施設設備補助金など1億8千1百万円を計上した。

・特別支出

老朽化した機器除却損など6千8百万円を計上した。

・予備費

予備費として3億円を計上した。

⑤ 基本金組入前収支差額

経常的な事業活動及び臨時的な事業活動による収支差額を表す。18億2千6百万円を計上した。

- ・基本金組入額は、過年度未組入に係る当期組入れ額及び当期取得に係る組入れ額合計で△94億4千8百万円を計上した。

⑥ 当年度収支差額

基本金組入後の収支差額は、△76億2千2百万円を計上した。